

第3号様式

令和8年度第1回船橋市市民協働推進委員会 会議録

1 開催日 令和8年6月10日（水）9時30分～11時00分

2 開催場所 市役所本庁舎9階 第1会議室

3 出席者

（1）委員 大間委員、影山委員、小出委員、粉川委員、神宮委員、
田久保委員、橋本委員、早川委員、村尾委員

（2）事務局 市民協働課長、課長補佐、係長、担当者2名

4 欠席者 秀委員

5 議題

（1）指針改定

（2）令和6年度市政への参加・協働事業調査

6 傍聴者数 0名

7 その他

次回、市民公益活動公募型支援事業 令和7年度実施団体による公開報告会
を8月27日（木）午前10時00分から市民活動サポートセンターにて開催予
定

8 問い合わせ先

船橋市 市民生活部 市民協働課 市民協働係

電話047-436-3201

○事務局

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和８年度第１回船橋市市民協働推進委員会を開催します。

本委員会は、船橋市情報公開条例第２６条の規定に基づき公開となります。加えて、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、本協議会の会議録は、発言者の氏名を記して公開することとなりますことをご了承ください。

本日は、傍聴者の申し出は、ありません。

本日の会議でございますが、委員１０人中、９人の委員のご出席をいただき、委員の３分の２以上の出席がございますので、船橋市市民協働推進委員会運営要綱第５条第２項の規定によりこの会が成立しておりますことを報告します。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。資料１～１０をお手元にお配りしております。

資料１ 船橋市「市民協働の指針」の現況について

資料２ 指針本編（千葉商科大学__初校）

資料３ 指針本編デザインへのご意見

資料４ 指針概要図ワークショップチラシ

資料５ 指針概要図ワークショップ実施概要

資料６ 指針ターゲット別概要版ストーリー案

資料７ 指針ターゲット別概要版ストーリー案へのご意見

資料８ 市政への参加・協働事業調査要領

資料９－① 令和６年度市政への参加事業一覧

９－② 令和６年度協働事業一覧

資料１０ 令和６年度市政への参加・協働事業調査 集計結果

資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、船橋市市民協働推進委員会運営要綱第5条に基づき、本日のこれ以降の進行につきましては、粉川会長にお願いしたいと思います。粉川会長、よろしくお願いいたします。

○粉川会長

それでは、本日の会議を進めてまいります。本日は大きく分けまして2つの議事がございます。1点目は、3月の推進委員会で内容を確定いたしました「市民協働の指針」に関する事項、そして2点目は事務局の方で年に1回行っております協働事業調査についての事項となります。

さて、それでは早速ではございますが、次第に沿って進めてまいります。次第の1 市民協働の指針に関する事項について、事務局から現在の状況について共有いただければと思います。

○事務局

それでは、まず全体の概況とスケジュールを共有させていただければと思いますので、資料1をご覧ください。指針の関連で申し上げますと、現在3つの事項が同時並行で進んでおります。

1つ目は指針本編です。現在千葉商科大学にデザイン依頼を行っており、初校を頂いている段階で、今後本日の議論を基にフィードバックをする機会を持ち、その後数回の校正を経て7月末までには納品いただく予定です。8月に印刷製本、9月発行を目指して進めております。

続いて指針概要図につきましては、先日6月7日にグラフィック・レコーディングの手法を用いたワークショップを開催し、現在講師を務めていただいた野際様による作成期間となっております。こちらも同様7月までの納品予定で進めております。

3点目のターゲット別概要版につきましては、本日の議論を経て船橋ゆかり

のイラストレーターであるU-suke様に改めて正式に依頼し、8月納品の予定で進めてまいります。以上が指針に関するスケジュール概要になります。指針概要図とターゲット別概要版の詳細については後ほど説明させていただきます。

それでは、次第1の(1)指針本編のデザインに関連して、お手元の資料2から資料4に沿ってご説明します。

まず資料2は、先日メールにて委員の皆様にお送りいたしました、千葉商科大学吉羽ゼミから頂いた初校となります。こちらにつきましては、既にメールでもご案内しておりますように、誤字・脱字等軽微な修正につきましては、事務局にて対応する予定です。

事務局といたしましては、主に①人物イラストのテイストの統一 ②人口推計グラフの簡略化 ③推進イメージ図の修正依頼をしたいと考えております。

1点目の人物イラストは、7、9、12ページに掲載のものと、それ以外のものとで差異がありますので、統一いただくよう申し入れしたいと考えております。また、2点目の人口推計グラフにつきましては、前回も議論がございましたが、タイトルに沿った分かりやすいグラフの見せ方に修正いただく旨改めてお伝えしたいと考えております。3点目の推進イメージ図は、シンプルにはなりましたが、行政のみが糸を紡いで、操作しているような印象も与えてしまいかねないことや、周りの結びついていない主体の関係性が見えづらいので、表現の修正を依頼したいと考えております。

続いて資料3が委員の皆様からいただいたご意見の一覧となります。表紙の色のトーンをもう少し淡くしてはといったご意見や、7ページで「中心の人物が、自身で出来る思いを反映させているものと捉えたが、右下のイラストのみ子供が主役になっていることに、何か意図はあるか。」といったご意見、7、9ページで文章とイラストの分量がアンバランスではないかというご意見、10ページの雪かきのページでの雪が残っている印象がある、また、協力し合う人物のイラストを挿入してはとのご意見、20ページでは、輝きのあるまちのイラストに、

人物も含め船橋を象徴する海、農業、市街地等を描くと良いのではといったご意見がございました。

これらの意見や本日の議論をもとに、明日千葉商科大学に伺い、フィードバックする予定でございます。なお、今回指針本編デザイン全般にご協力をいただいている「千葉商科大学吉羽ゼミ」の名称を背表紙に入れさせていただければと考えておりますので、こちらも併せて明日先方にお伝えしたいと考えております。

事務局からは以上となりますが、ご意見を頂いておりました委員の皆様から何か補足等がございましたらよろしくお願いいたします。

○粉川会長

ありがとうございます。それでは、今お話ございましたけれども、ご意見を出された委員の皆様、補足等があればまずいただいて、その後全体的にご意見伺おうと思いますが、いかがですか。

○早川委員

ご説明ありがとうございました。拝見いたしまして、こういう類のものは、誰でも何でも言えるという性格を持っているので、本当難しいのだろうと思うのですが、色々なご意見があった中で、やはり少し表紙については、私はこれまでの表紙になじんでおりますので、何となく色が濃いかなという印象は受けました。

それとご説明の中で、誤字脱字あるいは用語の変更というお話がありました。例えば表紙の市民力でまち作りを進める基本“方針”となっている。これは“指針”になるのかな、あるいは“方針”という方向になるのかなと。

ここから先は事務局と千葉商科大学の学生の皆様でお打ち合わせをいただければいいのかなというふうに思います。以上です。

○粉川会長

ありがとうございます。他に、まず事前に意見を出された方で補足等があれば先にそちらを承りたいと思いますがいかがですか。大丈夫でしょうか。

続きまして、本日改めてご覧いただいて、全般的なご意見等頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

○神宮委員

表紙ですが、船橋市のインパクトが全然とっていいくらいない気がしますね。イラストの船や、文字で“船橋市”とありますが、何となくこれは船橋市らしい絵柄なのかなと、大雑把な意見ではありますが。アンデルセン公園の風車であったり、何か船橋を象徴するイラストを入れるとよいのではないかと思います。私の意見になりますが、以上です。

○粉川会長

ありがとうございます。ここでは皆様から一通りご意見を頂戴して、それを事務局の方で取りまとめて、先方と調整するという形にしたいと思いますので、ご意見ある委員の方はどんどん出していただければと思います。いかがでしょうか。

○村尾委員

男性キャラクターの絵なんですけれど、先ほど統一するということで、多分今後改善されていくんだと思いますが、今見る限りでは若干男性が多いような気がするのと、あと以前お話しましたが、外国人の方もイラストの中に入れるという方法もよいのではないかというふうに思います。以上です。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。今の点は私も気になっているところですので、私からも重ねて申し上げたいのですが、イラストのテイストを整える際に、ジェンダーバランスにご配慮いただくという点と、お話にありましたようにエスニシティの部分ですね、外国籍の方がわかるように、明示的にわかるような形で入れていただくと。人種が偏ることのないような形で、髪色や肌色に関しても多様性を持たせていただきたいと思います。あと、障害をお持ちの方のイメージみたいなものも入っているべきかなというふうに思います。行政が出すものですのでご配慮いただきたいと思います。

あと、少し細かい点になりますけれども、ジェンダーステレオタイプがかなり反映されているのかなというところがあって。男性は必ずネクタイを締めているみたいなテイストになっていたり、女性がピンク色の服を着ているみたいなイメージになっている部分が散見されますので、その辺り、男性は青、女性は赤みたいなものではなく、また、男性はネクタイ、女性は家庭というような雰囲気にならないように、そのあたりでジェンダーステレオタイプのイメージにならないようにご配慮いただくようお願いしたいと思います。

これらの点は事務局の方でかなり細かくチェックをしていただいております。がよいかなと思います。

デザイン全般に関しては、先方の意図もあると思いますので特に強く申し上げるつもりはないのですが、イラストの人物の件に関してだけは少し強くお願いをできればと。村尾委員からのご意見がございましたので、私からも申し上げました。

他いかがでしょうか。もちろんポジティブなご意見もございましたらいただければ。ここが好きとか、そういったご意見もあれば。学生さんにしては、すごい頑張っているなというのが、私の正直な感想ですのでやはりぜひそういうご意見もあればと思います。

○大間委員

表紙・裏表紙は色合いが濃いですね。これは重ねて申し上げておきたいなと思います。何パターンか出していただくことは可能でしょうか。色合いについて、中は良いのですが、表紙・裏表紙のこの色合いについてはやはり濃い色で統一されているので、何パターンか出していただくことが可能であれば、その中で選ぶのもよいかなと思うんですけど、その辺はまた学生さんでご相談してください。あとは皆さんおっしゃられた感じでよろしいかなと思います。以上です。

○粉川会長

いかがでしょうか。はい、神宮委員お願いします。

○神宮委員

開いてすぐのページ、ここは青色のままですか。無地のままでしょうか。

○事務局

その点については課内でも議論になりました。前回の指針では真っ白なんです。今回は青一色で作成いただいています。ベースは白でいいかなというふうに考えております。文字は特段入れる必要はないと思っておりますが、下部の可愛いイラストがとても凝っていて、船が海の上を進んでいる様子になっていて、ページが進んでいくと船も右に進んでいくイラストになっております。ベースは白で、下部の海の波の様子は残して、船を左端に浮かべ、ページが進むごとにだんだん船が動いていくような形で申し入れしたいと考えておりました。

○神宮委員

そういうのものがいいですね。ページを開いて、特に濃いブルーだと重い印象があるので、今おっしゃったように、下の方に軽く合わせたようなのだとよい

かなと思います。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。全体的に皆さんからそういう色の濃さについてのご意見が多いので、そのあたりを事務局の方もお伝えいただいてもいいかもしれません。

他いかがでございましょうか。大丈夫でしょうか。あとは事務局に今出ているご意見を取りまとめていただいて。出てきた意見を事務局の方で少し取捨選択ももちろんしながら、先方と打合せしていただければと思っているのですけれども。

○橋本委員

今、船のデザインに今気づきまして、すごく素敵だなと思ったんですが、10、12、14、16ページの船の位置が全て同じ場所になっていて、少し停滞しているように見受けられるかなと。あと18、20ページもですね。せっかくこうやって動いているので、最終的に船が23ページにたどり着いたという感じに。少しずつ動かすときっと最後23ページのところに到着するかなと思うので、せっかくならそういうストーリー性を生かしていただけたらなと思います。

また、ページによってだいたいのイラストのボリュームであったり、テイストが違って、目に留まるものと留まらないものが結構はっきりしているかなと思うので、すごく難しいことだとは思いますが、文字のみになっている部分とか、もう少し何かポイントを入れていただけるといいのかなというふうに思いました。以上です。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。確かに船が半ばで終わってしまっている感じは

します。先方も多分、この後そういうふうに調整しようと考えてくださっているのではないかと推察いたします。

では指針本編に関しては、私どもの意見としてはこのような感じでよろしいでしょうか。先ほども申しあげましたが、ゼミの活動としてやっているというのでもう少し何か正直稚拙なものが出てくるのではないかと心配をしていたんですけれども、全然そんなことはなくですね、それぞれの学生さんが多分担当されただんだと思いますが、工夫だったり、見やすいレイアウトを心がけたりと取り組んでいただけたのではないかと思います。多分、複数人で分けて作業されていると思うので、ここから全体のトーンを整えていったり、レイアウトの方針とかも整えていく作業が、指導される先生のもとで行われていくと思いますので、それをしていただければ、非常に良いものになるのではないかなと思います。私どもが申し上げましたいくつかの意見を先方にお伝えいただいて、事務局の方で今後ご調整をいただければなと思います。それでは、指針本編のデザインについての議論は以上といたします。

続きまして次第1の(2)の指針概要図および次第1の(3)のターゲット別概要版について事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは、まず指針の概要図についてご説明いたします。資料4、5をご覧ください。前回の推進委員会にて皆様よりいただきましたご意見を基に、6月7日(日)に市民活動サポートセンターにてグラフィック・レコーディングの手法を用いたワークショップを開催いたしました。当日は25名の方にご参加いただき、参加者の皆様の共同作業により指針の概要図の作成を行いました。参加者の皆様全員が活発に議論し、まとめている様子が印象的でした。事業の様子は資料5をご覧ください。当日は神宮委員も事業にご参加いただきましたので、是非ご感想をお聞かせいただければと思います。

○神宮委員

日曜日にワークショップに参加させていただきました。最初は何となくピンと来なかったんですけども、文章や書面に、イラストや図を入れたり、マークを入れたり、文章のカテゴリを囲んだりして、見やすくすると言いましょかね。これをやると印象が少し柔らかくなり、ぱっと見で何となく、入口的に何となく何だろうっていうのがわかるという。そういう効果がある手法だなと思いました。以上です。

○事務局

神宮委員ありがとうございました。今後講師の野際様より最終的な概要図をデータにてご提出いただく予定となっておりますので、指針本編の公開と同時に、市ホームページをはじめSNS等で発信を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、ターゲット別概要版についての状況を共有させていただきます。先日、5つのターゲット別のストーリーについて事務局案（資料6）を委員の皆様にお送りし、皆様からいただいたご意見をまとめたものが資料7になります。みなさま、ご意見をありがとうございました。

現状のご報告となりますが、皆様にご意見を伺うメールをお送りした後に、イラストの作成を依頼するU-suke様と直接お会いしてお打合せする機会がございました。その際に、こちらでストーリーを固めたものをイラスト化するよりも、ストーリーも含めU-suke様に裁量を持ってご対応いただいた方が、より良いものが作れるのではとの結論に至りました。事務局案資料6と皆様から頂戴したご意見資料7を先方に共有させていただいたうえで、裁量を持ってご対応いただくことといたします。この状況についてご理解いただけますと幸いです。

概要図、ターゲット別概要版共にSNS発信を想定しデータでの納品を予定しておりますが、印刷して事業実施時に参加者に配布するなど柔軟に対応して

まいりたいと考えております。事務局からは以上です。

○粉川会長

ありがとうございました。それでは、グラフィック・レコーディングを使った指針の概要図に関しての進捗のお話と、その後ターゲット別概要版のお話に進んでいきたいと思います。ターゲット別概要版の制作を依頼しているU-sukeさんに関する資料がこちらにありますので回覧したいと思います。いわゆるポートフォリオと呼ばれる、U-sukeさんという方がどんなお仕事をされてきたかがわかるような資料で、他の資料が過去にU-sukeさんが作られたものということになります。ご覧いただきながらお話を聞いていただければと思います。

(資料回覧)

○粉川会長

それでは、事務局からご説明をいただいた内容について、皆様からご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。順番にU-sukeさんの資料を見ていただいているところですが、先にグラフィック・レコーディングの方に関して、神宮委員からも意図をご説明いただきましたが、何かご質問等々ございますでしょうか。まだ制作物は出てきていない状況ですけれども、ある程度先方をお願いをするという状況ですが、何かご質問等ございますか。はい、田久保委員お願いいたします。

○田久保委員

事務局の皆さんお疲れ様でございます。今回のグラレコ手法のワークショップですが、所用があって参加できずに大変残念でした。市民協働そのものがわ

かりづらい内容なので、それを市民の方にわかりやすく説明していく非常に有効なツールなのかなという印象を持っています。

今後の話になりますが、グラレコ手法の概要図そのものだけでなく、指針ができた後、これを市民の方に周知をしていくということで、アウトリーチみたいな形で各公民館のブロックが5区あるんですけども、その公民館区でボランティアをやっている方とか、地域団体の方を集めた上で、新しい指針ができましたっていうような周知をする活動等ができると、より各地域で浸透していくのではないかなと、少し期待をしたりしてしまいました。協働課の負担が増えてしまうのは大変申し訳ないと思いますが、せっかく作ったものを、やっぱり隅々まで市民の方に落とし込んでいかないと意味がないのかなと思いましたので、今回非常にこの手法はそういう意味で期待ができるというふうに思いましたので、ご検討くだされば幸いです。よろしくお願いいたします。以上です。

○事務局

ご意見ありがとうございました。可能な対応ができればと思います。ご提案ありがとうございます。

○粉川会長

ありがとうございます。他にご質問等は何かございますか。大丈夫でしょうか。グラフィック・レコーディングは非常に最近流行りでもありますし、皆さんにも「あ、あれだ！」と思って親しんでいただきやすいのではないかなというふうに思います。

私も、大学の仕事の関係でグラレコを活用することがあるのですが、色々なところで今使われている手法ですので、市民の方々にも馴染んでいただきやすいのではないかと思います。

はい、それでは、引き続きですね、今度はターゲット別概要版のストーリー展開の件です。資料6の方で想定された内容がなされ、それに対して資料7の方で、委員の皆様の方からご意見を頂戴したところですが、この辺りを全部情報としてU-sukeさんにお出しをして、向こうである程度裁量を持って仕上げていただくというような流れになっております。やはりプロの方ですので、そういう形で、ある程度デザインを委ねたりとか、ストーリー展開を委ねることが妥当かと思いますが、皆様の方でやっぱりここだけは外して欲しくないとか、この部分を大切にしてほしいみたいなこともあるかと思いますので、何かお気づきの点や質問しておきたい点ございましたら、今承ることができればと思うのですが、いかがでしょうか。

はい、田久保委員お願いします。

○田久保委員

U-sukeさんについて補足です。船橋市内の小・中学校をご卒業されていて、そのゆかりもあってこの方のお名前が出てきているというのと、以前、市政80周年のイベントで、私も仕事で関わったことがありました。船橋市にゆかりのある方だということをお伝えしておきたいなというふうに思いました。以上です。

○粉川会長

田久保委員、補足ありがとうございます。他いかがでしょうか。

大丈夫そうでしょうか。もちろんやはり制作物がまだ出てきていないので、何も意見が言えないというところはあるんですけども、このような形で現在進めていただいているということでございますので、ぜひこの3つの制作物が多くの方に伝わっていくような形で完成していければなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは指針の本編概要図およびターゲット別概要版のお話については以上ということですのでよろしいでしょうか。

続いて次第の2 令和6年度市政への参加・協働事業調査についてです。まずは事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは資料8をご覧ください。この調査では、市政運営における課題抽出から政策立案・検討、政策の決定・実施、評価・改善などの各段階で、市民が意見を述べ、提案し、参加することを「市政への参加」、多様な主体同士が船橋をより魅力あるまちにするための共通の目的に向かって、互いに、対等な立場で連携・協力することを「協働」と定義し、それぞれの取組を取り入れている事業について、年に1回庁内全課に照会し状況を調査し、進行管理を行うとともに、調査結果の庁内各課へのフィードバックをとおして、協働の推進を図っております。また、市ホームページでも本調査結果を公表しております。

今回は令和6年度に実施した事業を令和7年度に調査しとりまとめたものになります。資料9-①、②が各調査結果の事業一覧です。

今回の調査では、新たな取り組みとして、回答のあった協働事業のうち船橋市総合計画実施計画に掲載の70の事業について、事業実施のプロセスにおける3つの項目について担当課の自己評価と工夫していることなどの特記事項を回答してもらいました。

3つの項目は、新しい指針の「協働の基本原則」でも触れておりますが、1点目に「目的・目標の共有」、2点目に「良好な関係作り」、3点目に「相互に強化し合う取組」について聞いております。資料9-②の右側半分が該当部分になります。

それでは、資料10に沿って調査結果の概要をお伝えいたします。

まず、市政への参加につきましては、全体件数としては変化が見られませんが、

内訳としてワークショップや意見交換会の数が減少し、アンケートの実施が増加しています。事業の性質にもよるとは思いますが、ワークショップや意見交換会など、参加者の双方向性が高い機会をつくることで、より高い効果を期待できるケースもあると考えております。

続いて、協働事業が昨年比で39件増加しております。行政全体として協働の必要性、重要性が高まっていることが背景にあると考えられます。

協働先分類では、昨年との比較で申し上げますと、市民団体、福祉施設医療施設、事業者で件数が増加しています。

なお、指針の改定に合わせて今年からプロスポーツチームの枠を新設いたしました。

続いて事業形態別では、ご覧のような内訳となっており、昨年調査時との比較では有意な変化は見られませんでした。

次に、289のうち70事業は、船橋市総合計画実施計画（令和7～9年）への掲載事業となっており、これらの事業については先ほど申し上げた取組プロセスについて回答を得ております。

まず協働意欲については、64%が推進していきたい、36%が現状維持と回答しており、概ね積極的な方向性であることが分かりました。

続いてプロセス別の3項目です。まず、「目的・目標の共有」ができているかとの問いに対し、46%が「よくできている」のA評価である一方、54%が「できている」のB評価となっております。

特記事項から読み取れる取組といたしましては、「事業の実現方針や構想を協働先と共同策定し実現を目指している」、「事業趣旨を記載した要項や計画等を作成し、目的を明確化・共有している。」といった、推進根拠を明確にする、また根拠そのものを共同で策定するといったことその他、「チラシや文書もしくは現場での直接のレクチャーなどをとおして目的・目標を明確化したり、定期ミーティングで目標の進捗確認を行う」等、情報共有の在り方を工夫している取組がご

ございました。

次に、「良好な関係作り」では、46%が「よくできている」、54%が「できている」との回答で、特記事項といたしましては、「定例会等により、顔の見える風通しの良い関係づくりを行っている」、「用事がなくても顔を見せる」といった対面での関係作りの取組の他、「事業へのコーディネーターとの同行、事業実施前後の反省会や振り返りの場を設ける」といった場面設定の工夫もございました。また、「アンケートなどによる意見聴取をとおして、良好かつ継続的な関係構築に努めている」という工夫もございました。

次に「相互に強化しあう取り組み」では、48%が「よくできている」、52%が「できている」との回答で、特記事項といたしましては、「学校・地域・市民団体・ボランティア等が各々の強みを活かしながら活動・イベントを作り上げ、参加者全員の満足につなげている」や、「市の事業に団体が協力することで団体の新規加入につながっている」といった役割分担とWin-Winの関係構築といった取り組みのほか、「市としてもできる支援を適宜委託事業者に提案する」や、「委託法人が主催する研修会・市の主催イベント・各種会議体への相互参画により、双方の支援の質と連携の強化を図る」など、委託事業においても事業者任せきりにせず、市として可能な支援を行うなどの積極的な取り組みが見られました。

調査概要は以上となりますが、今後の調査結果の活用につきましては、今回自己評価頂いた内容を踏まえ、好事例として特筆すべき事業について取り組みのポイントなどを整理し、職員研修の場などで好取組として紹介することで、協働の推進に活かしてまいりたいと考えております。事務局からは以上です。

○粉川会長

ありがとうございました。事務局から令和6年度の調査結果および推進の方向性について説明がありましたが、委員の皆様、ご質問やご意見などはございま

すでしょうか。

○小出委員

説明ありがとうございます。とりまとめお疲れさまでした。確認ですが、各課にフィードバックしているということですが、例えば職員として、どのように市民協働をしていけるか考える際、他課がいいことをやっているというのを、なかなかキャッチするのは難しくて。フィードバックをしていただいているとは思いますが、なかなかここまで戻るのは難しいのかなと率直に思っています。例えば、今プロスポーツの話もありましたけど、それを読んですごく集客を図ることができたということになりますと、市民協働課の方で同じような事業をやっている課を見つuroって、紹介とかコーディネートとか、そういったことも実施しているのでしょうか。そういうことも必要になってくるのではないかなと思うんですけども、具体的にはどういう形で生かしているのかというのを教えていただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。この調査の方法は年々ブラッシュアップしてきておりますが、この形式にしたのは前回からでございます。今回の調査で好取り組み等についてもより深く聞いているような状況に整えてきたというようなことがございます。

現状として、この調査そのものを体系的に各課にフィードバックして個別にコーディネートできているかというところ、まだそこまでは至っていないのかなというところがございますので、個別にこことここが一緒になって事業を取り組んでいただけたらきっとWin-Winでできるなといったことがあった場合に、双方繋げるような取り組みは個別にはあるのですが、この調査から体系的にそのような動きには今至っていないので、いただいたご意見を参考に取り組んでま

いりたいと思います。ありがとうございます。

○粉川会長

ありがとうございます。私からも1つ質問なのですが、資料10の集計で、目的・目標の共有、良好な関係づくり、相関に強化し合う取り組みに関してABCの3段階評価をしていただいて、それぞれ特記事項を書いていたわけなんですけれど、この特記事項は、各課が書いていただいたもの全てがここに載っていると判断していいですか。ピックアップそれとも全て、どちらでしょうか。

○事務局

基本的には全てこちらに記載しておりまして、同じような表現であったり、同じようなニュアンスのものはまとめております。

○粉川会長

特記事項はA評価のみとか、なにかそういう制限って入れているんですけど。

○事務局

制限は特に入れておりません。

○粉川会長

ということは、特記事項を書いていないものも結構あるという判断でよろしいですね、ありがとうございます。特記事項を書いていただいて、内容的にもなるほどというふうに思ったんですけども、特記事項を書いてないところはどうしているんだろうな、知りたいなみたいなところがあってですね、特記だけではなくて、こんなふうにやりましたというのは全体として書いていただけると良いのかなとも思いました。これは感想でございます。

皆様の方はいかがでしょう。今日はお時間もありますし、ご意見ご質問だけではなく感想レベルでもよいので、おひとりずつコメントを頂戴していくという形にしようかなというふうに思います。田久保委員から時計回りで1人1人ご感想も含めて何かコメントを頂戴できればと思います。恐縮ですがお願いします。

○田久保委員

はい、ではトップバッターということで、調査集計結果を見て単純に1ページ目ですね、協働事業の回答数が289事業、56部署からあって、昨年度比プラス39ということで、これは単純に増えたから良かったなというふうに喜んでよいのかなというのは数字だけを見て感じました。

あと、それを協働課から見てみて、増えたなという実感をするようなことがあったかどうかということと、市民協働の庁内研修というのは毎年1回実施していると思うのですが、在職中、協働が始まった頃は、企画する側からすると反応が薄かったように感じられ、今その庁内の職員の皆さんの協働に対する意識がだいぶ醸成されたというような印象があったか、少し気になりながら、この資料を拝見していました。以上です。

○粉川会長

いかがでしょう、事務局として。

○事務局

はい、ありがとうございます。毎年中堅職員向けの協働研修を実施しております。現行の指針の中に、職員研修に力入れていくということが書かれておりまして、令和元年度以降に研修を復活し、これまで粉川会長や影山委員に講師をしていただいて、実施をしてまいりました。

アンケートなどを見ていると、「協働に向けた理解が進んだ」ですとか、「事業に取り組んで取り入れていきたいと思った」という意見が毎回過半数ございますので、徐々に浸透してきているのではないかとこのところがあります。

あとは、この課で業務をしていると、生涯学習の部門や障害福祉部門であったり、様々な部署の計画の中に“協働”という項目が取り入れられていて、そこに向けて本当に各課ともに協働というものを真剣に進めていきたいんだということは年々強まっているということも感じます。例えば生涯学習の分野では、公民館長によるご挨拶文などで、「連携・協働がより一層必要になります」というような内容をよく目にしたりもします。ですので、全庁的な意識の醸成については高まっているものと感じています。ちょっと定性的な話で申し訳ないのですが、所感です。以上です。

○田久保委員

ありがとうございます。ここまで来たのは、やはり市民協働課さんの何代かにわかったって組織が継続されていく中での努力が実ってきているのかなと今のお話を伺って思いました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして村尾委員お願いします。

○村尾委員

内容を拝見しまして、本当にたくさんの方々がアンケートに答えてくれているなというのわかりましたし、調査結果を見ても、64%の方が協働意欲でA評価というところで、皆さんの意欲が高まりつつあると認識いたしました。

あと当然ですけど、アンケートやヒアリングでの意見をこれからどうする

かというところが目的なので、そこを事務局の方でお考えいただいていると思うのですが、よろしく願いできればと思います。

そういう意味では、先ほど小出委員がおっしゃったように、同じ目的の人たちを繋ぐだとか、せっかくこれだけの方々の取り組み、そして意見もいただいているので、何らか結びつけるような役割もできたらいいのかなというふうに思いました。以上です。

○粉川会長

ありがとうございます。今の件に関しまして、事務局側はコメントありますか。大丈夫ですか。はい、しっかり受け止めていただいたということでありがとうございます。続いて早川委員お願いします。

○早川委員

私もこの資料10を見せていただいて、1点は伺っておくということと、2点目は感想になりますが、1ページ目の市政への参加で、参加形態のワークショップが0となっているのは、これはワークショップを開催しなかったのか、それとも開催しても参加をしなかったのか。この辺はどういう位置づけになっているのかなというのが1点です。

それと、私どもは市民団体として、4.相互に強化し合う取り組みが主になってくるのですけれども、ここに書かれている特記事項、まさにこういう状況で私どもは進めているのをよく見ていただいているなというふうに思いました。

ただ、一番最後にあるような学校、地域、市民団体、ボランティアと各々の強みを生かしながら活動検討を作り上げ、参加者全員の満足に繋がっているという部分なんですけれども、高齢の方から若い方、幅広い年齢の方がいて“全員”が満足に至ったかなというのは、ちょっと私としては自信がないかなという感じがいたしました。以上です。

○粉川会長

ありがとうございます。ご質問もありましたので、事務局いかがでしょうか。

○事務局

ワークショップにつきましては、こちらの質問は「実際に取り入れて行った事業があったかどうか」という質問となりますので、実績ということで申し上げますと、ワークショップを取り入れた事業はなかったという意味合いになっております。

先ほども申し上げましたが、ワークショップという形態が市民の皆様方のゼロベースで政策に意見をして一緒に作り上げていくというような意味合いがあると思っておりますので、その双方向性という意味では取り入れた事業があってもいいのかなと思う一方、事業の性質にもよるとは思います。実績としては令和6年度ではなかったということになりますので、今後の推移を見守っていきたいと考えています。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。全員の満足が得られたかどうかという部分に関しては、ぜひ事例の抽出の中で細かく検証をしていただければと思います。

続いて、橋本委員をお願いします。

○橋本委員

アンケートの集計お疲れ様でした。協働先というのをざっと中身を見ているだけでもたくさんあって、これだけ人口がいる都市で、市民協働していくというのは本当に大変なんだろうなというのを改めて感じつつ、まとめていただいたものの中で、良好な関係づくりのところで、顔の見える風通しの良い関係だったりと、用事の有無に関わらず足を運んだりとか、本当に市民協働といっても年

年齢層も違いますし、それぞれの生活ベースも違う中で、そういった方と市の職員の皆さんがコミュニケーションをとろうと頑張っていらっしゃるということが改めてわかり、私たちは「市民協働、市民協働」と簡単に言いますが、市民と行政が繋がることは、やはりなかなか簡単なことではないかなというのを日々感じています。皆さんの努力というものを改めて感じて、市民協働というものをどう広めていくか、私達ももっと考えていかないといけないなと改めて感じる結果でした。ありがとうございます、以上です。

○粉川会長

ありがとうございます。それでは、大間委員お願いします。

○大間委員

庁内研修の対象者は、上長クラスでしょうか。

○事務局

中堅クラスになります。

○大間委員

この情報は、全職員が見られるような状態なのでしょうか。

○事務局

調査結果は各課にメールで通知し、結果をフィードバックしております。また、研修の中で、好事例を紹介していくことを検討しています。ホームページにも公表しておりますので、一般市民の方もご覧いただけます。

○大間委員

職員の方は、他部署の回答部分も全部見るというのができるという認識でよいで

すか。

○事務局

その認識で結構です。

○大間委員

市民側からすると、複数関わっている部分があって、僕個人的にも自治会長でもあるので、交付事業ですとか、今長期的なところだと、資料９－① ８番目の飯山満住居表示整備事業は、令和１０年までかかるものでして、僕は１ブロックの住民責任者にもなっています。住民からすると、複数の様々なところに関わるので、職員の方々もやはりあちらではこのようなことをやっているんだというのは常に情報共有していただきながら、人事異動で他部署に行くこともあるでしょうから、そういった意味でもうまく使っていただくことを希望しています。以上です。

○粉川会長

ありがとうございます。では、影山委員お願いいたします。

○影山委員

取りまとめありがとうございます。本当に膨大な量で大変だったのではないかなと思いますが、今回また新しくこの協働事業の実態調査をしていただいて、評価の方も入ったことで、だいぶ解像度が上がってきたのではないかなというふうに思っています。

個人的には、実施計画に掲載している有無で、今回この協働意欲と、目的・目標とか、良好な関係づくりを調べていただいたと思うんですが、協働意欲だけでも聞けたりすると、意外と実施計画にはないけれども意欲すごくあるよ、みたい

なこともわかってくるのかなと感じました。

また、協働意欲はあるんだけど自己評価がBだったところというのは、かなりチャンスなのではないかと思っていて。そこが、意欲がある中でA評価にしていくためにはどういった協働支援が必要なのか、プラスアルファで見えてくると、まさにそこが庁内協働を推進する上で、かなり肝になるのではないかなと思っていて。

こういう形で出していただいたからこそ気づけたなと思うのですが、ぜひまた来年度以降もブラッシュアップし、協働推進する上で、各課で「もしこういう応援があったら嬉しいな」とか、「こういう支援があったら嬉しいな」といったことが聞きとることができれば、それがまた協働研修の中の一端になるかなと。とてもいい庁内の可視化になるのではないかと思います。

非常に大変な取りまとめだと思うのですが、毎年ブラッシュアップしていただいてさすがだなと思いました。ありがとうございます以上です。

○粉川会長

具体的なご提案もありましたので、事務局コメントがあればお願いします。

○事務局

今回、自己評価をいただく上で、あまり各所管課に負担になりすぎない形で実施したいというのが本音のところございましたので、このような範囲の中で答えていただいているんですけども、確かに意欲だけは、実施計画に載っているものは基本的には大事な事業なので、意欲が高いものばかりだろうなということは推測できるので、そうではない事業についても聞くというのは一つ参考にさせていただきたいなと思いました。

また、意欲がAでプロセスがまだ改善の余地があるというところは、おっしゃるとおりテコ入れの可能性のある部分かと思いますので、私どもに何ができる

かというところも含めて、よく検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。それでは今一度小出委員お願いします。

○小出委員

さっきお話したのがもう全てなのですが、質問させていただくんですけれども、他課から「こういったことが足かせで市民協働はなかなか難しいんだよね」、「こんなことが壁になっているんだ」とか、そのような意見や問い合わせ等がありますか。

○事務局

ABC という聞き方をしているのでこの結果になっているんですけれども、やはり内実をお聞きしていくと、その関係性の部分が難しいんだということも中にはあるというふうに実態としてはお聞きしております。指針でも示している「対等な関係づくり」というのは、おそらく一番本当は難しいところなのかなと思っています。事業の成り立ちですとか、これまでの関係性というのが脈々ある中で関係を構築していくことがなかなか難しいというケースですね。

私どもの方でそこに直接介入することはなかなかできないのですが、この調査結果を以て、他でどういう取り組みがあって、関係構築の上でこういうヒントもあるのではないかとすることを参考にさせていただきたいと考えております。以上です、ありがとうございます。

○粉川会長

はい、それでは神宮委員お願いします。

○神宮委員

この3.良好な関係づくりの特記事項を拝見し、市政と直接繋がらないかもしれませんが、私もいくつか会議に出ておりまして、会議もしくは行事を形式としてはやっているんだけど効果がない、例えば同一メンバーで、少ないメンバーで毎回決まったテーマでやっているということがほとんどなんですよ。新しい人が入ってきて、新しい人の意見を言うというシーンが少ない気がするんです。それは行政もおそらく私どもや他の団体でもそうなんだけれども、人がいないのか参加しないのかわかりませんが、反省会をやっているんだけど実がないと。来年度にそれが拡大・再生産に結びついていかないと。だけど、毎年、毎回やっているというようなシーンがあちこちで見受けられます。

ただここに真ん中に書いていますけれども、振り返り反省会ということ、ここが実は大事で、やはり然るべく振り返り反省会をやれば、次への拡大生産になり得るんですよ。それが何となくおざなりになってしまうシーンが結構私の周りでは見受けられました。以上です。

○粉川会長

はい、ありがとうございます。事務局コメントお願いできますか。

○事務局

ありがとうございます。まさしく指針の中で今回取り入れている PDCA の部分かなと思います。その C と A というのが振り返り反省会に当たる部分かと思うんですけども、計画を立ててやってみたけれどもそのままに終わっているというケースが、協働事業においてもあると思いますし、協働事業ではなくてもそういうケースはあると思うので、PDCA は改めてやはり大事なんだなのを、今のお話を伺って思いましたので、職員研修等にも活かしてお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。

○粉川会長

はい、ありがとうございました。一通りご意見を頂戴いたしましたが、何か言い残したことがある委員の方いらっしゃいますか。はい、大間委員お願いします。

○大間委員

全体的な日本の流れとして人口減少、船橋市は増加傾向ではあると思いますが、減り始めたらすごい勢いで減り始めるので、そのときのこともとそろそろ考えておかないといけないかなということと、情報も周りの市町村だったり、千葉県内の減っているところから情報を得るとか。もしかしたら協働を早めに始めないと、もっと強くしていけないと、そもそも市の仕事が回らなくなる可能性もなくはないと思っているので、そういった観点から何かご検討いただけるとありがたいかなと思います。以上です。

○粉川会長

はい、ありがとうございました。人口減少云々の件に関しては、何か船橋市としてあれば教えていただきたいです。

○事務局

はい、ありがとうございます。人口減少は、まだ本市ではしていないという現状があるんですけれども、先日、国際交流課の職員と話し合う機会がございまして、そこで話題になったこととして、実は船橋の人口増というのは、外国人の増加で成り立っていると。日本人は減少している一方、外国人が増えていて、全体としては増えている現状があるということです。

そのような現状がありますので、今おっしゃった、人口減少の先進自治体をよく捉えていくということももちろん必要だと思いますし、あとは外国人との共生というのは、この協議会の中でも何度も話が出てきたと思いますけれども、協

働という観点でもすごく大事なことのかなということがございます。

先進自治体の話で申し上げますと、千葉県が組織する、市民協働の分野の県内市町村ネットワークがあります。影山委員も確か事務局に入られているかと思っています。千葉県の中にも様々な先進人口減少自治体がたくさんありますので、そのいろいろな発表を聞いていると、やはりだいたい先んじて取り組んでいることがあるなというふうに我々も勉強になることがありますので、そういう機会をとおして本市でも何か先行的にできることがないかとか考えながら取り組んでいきたいなと思います。ありがとうございます。

○粉川会長

はい、ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。今回こういう形で取りまとめていただいて大変感謝いたします。行政側がこういうふうに関心を持っていろいろなことを取り組んで頑張っているけれども、結局市民側が動かなければ全然意味がないというところがあってですね。やはりいかにして底上げをするか、市民の方々に、地域の課題、社会の課題に参画していくということの意識の底上げをしていくのかということが非常に重要になってくると思います。

最近NPO学会に入っていられる方はご存知かもしれませんが、今ちょうど日本NPOセンターが、World Giving Reportの非営利セクターに関する調査の日本のブランチ調査をしているんですけど、やはり世界的に見て日本が非常に厳しい状況にあるというのがデータとして出てきていると。チャリティに対する信頼度が、世界平均が7点台に対して日本5点しかないとかですね。社会的規範、つまり、世の中の困った人を助けないといけないみたいな規範意識も世界平均が30%台である中、日本は15%ぐらいしかないみたいなところで、やはり文化的に非常に厳しい状況があるというところがございます。

なので、前半で皆様とご検討した指針やターゲット別概要図であるとか、そういったものを使用して地道にプロモーションしていかなければいけない状況に

あるのかなというふうに思います。行政側がしっかりやっけていただいているので、市民側の意欲を引き出すような取り組みについて、微力ながらこの委員会でいろいろと検討していければなというふうに思っているところでございます。

○粉川会長

ありがとうございました。それでは、本日の議題はすべて終了となります。長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。

それでは最後に事務局連絡とさせていただきます。事務局よろしくお願い致します。

○事務局

本日はたくさんのご意見、ご議論をいただきありがとうございました。改めてのお知らせにはなりますが、指針につきましては、概要図やターゲット別概要版も含めまして、今後外部依頼先との対応が続きますが、全て9月には対外的にお示しできるよう進めてまいります。

最後に、次回の市民協働推進委員会の開催概要についてお知らせいたします。今回は、8月27日（木）午前10時、会場はフェイスビル5階の市民活動サポートセンターにて、市民公益活動公募型支援事業の令和7年度実施団体による公開報告会となります。事務局からは以上です。

○粉川会長

皆様の方からその他ございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、お忙しい中、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は終了といたします。どうもご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。